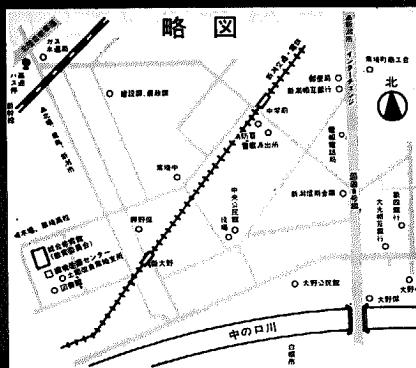


1
15昭和62年1月15日発行 第40号
編集・発行：新潟県黒埼町役場企画開発課
電話：025-377-3101(代表)

く人の動き	
12月末日現在	前月比
人口	22,516 +74
男	11,073 +32
女	11,443 +42
世帯数	8,885 +17
12月1日～末日	
出生	19 転入 113
婚嫁	6 転出 52
死亡	10

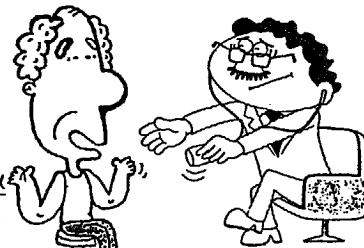


老人保健法が変わり お年寄りの一部負担金が増えました。

昭和62年1月1日から

外来、月の最初の受診日に **800円** (今まで 400円)
入院 1日につき **400円** (今まで 300円)

昨年12月、国会で70歳以上の老人医療費の自己負担を引き上げなどの老人保健法改正案が可決され、今年の1月1日から施行されています。



内容は次のとおりです。
①外来の自己負担を今までの月400円から800円に、入院を1日300円(支払い限度期間2か月)から400円(限度期間はなくなりました)に上がりました。②ただし、市町村民税が非課税で、かつ老齢福祉年金を受給している低所得の老人は入院の負担は今までどおりです。

実際に、今年初めて医者にかかると800円支払います。また、昨年11月1日から入院している老人は、今まで入院の自己負担は2か月間だったため今年1月1日からは入院費は無料になったのですが、これからは1月1日以降も支払わなければなりません。

わからないことは役場保健衛生課におたずねください。

お願い

受診の際は保険証と健康手帳(医療受給者証)を窓口に提示してください。なお、保険証が変わった場合には、次の受診のときに医療機関に提示してください。また、役場に届け出てください。

老人保健の医療費は一人平均年間56万円

黒埼町で老人保健の対象者(70歳以上)は1371人おり、1年間にかかる医療費の総額は7億4千万円ほどです。1人当たりでは平均56万円かかっています。県の平均は40万円弱で実は黒埼町の老人医療費は昭和58年、59年、60年と県下112市町村中第1位なのです。これは、町の医療機関がほかと比べて治療費が高いということではありません。また、町のお年寄りに病人が多いというわけでもないでしょう。老人医療費でお年寄りの自己負担分以外は国民健康保険などの各種保険制度から出している拠出金や皆さんのが納める税金でまかなっています。だんだんまかなうことが大変になってきたため、お年寄りにもう少し負担していただこうと老人保健法が変わったわけです。

暮らしのカレンダー

1/15
~2/15

1/15	木	
16	金	
17	土	農事相談日 午前中 役場分室
18	日	新春剣道大会 総合体育館
19	月	
20	火	1歳6ヶ月児検診 午後1時～ 中央公民館
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	室内ゲートボール大会 総合体育館
26	月	3種混合予防接種 午後1時～ 中央公民館
27	火	母親学級 午前9時～ 中央公民館
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	
2/1	日	
2	月	
3	火	夜の町長室 午後5時～7時
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	献血 キューピット黒埼店 午前10時～午後3時半 小学生卓球大会 総合体育館
9	月	
10	火	乳児検診 午後1時～ 中央公民館
11	水	
12	木	亀倉蒲舟・康之・杉3人展(蔵金) 改善センター～15日
13	金	
14	土	
15	日	